

寝たきり高齢者等の 紙おむつ購入費を補助します

高齢者支援係・福祉係

寝たきりや認知症の高齢者及び重度の心身障がい者等の皆さんを在宅において介護されている方の負担軽減を図るため、紙おむつの購入費の一部を補助します。

- ◆対象者 町内に住所を有する寝たきり高齢者等で、失禁状態が6ヶ月以上にわたっている者。
施設や病院等に入所（入院）期間中の紙おむつの購入費は対象となりません。
詳細は下表のとおりです。

対象者		補助限度額（予算の範囲内）
寝たきり老人	要介護3・4・5	月額5,000円以内
認知症老人	認知症高齢者の自立度Ⅲa以上	月額5,000円以内
重度心身障がい者（児）	重度心身障がい者（児）	月額5,000円以内
病気等の理由により常時失禁状態となる者	病気等の理由により常時失禁状態にある要介護1・2の方	月額2,500円以内

- ◆対象期間 平成29年1月から12月までの購入分
- ◆申請方法 役場町民課に申請用紙がありますので、対象期間の領収書（おむつ等の購入が明記されているもの）を添付の上、申請してください。
- ◆提出期限 平成30年1月19日(金)まで（期限厳守）
- ◆留意事項 介護保険施設及び病院等に入所（入院）期間中の紙おむつの購入費は対象となりません。
- ◆お問合せ先 町民課 高齢者支援係 電話 0267-88-8418 有線2311
福祉係 電話 0267-88-8405 有線2311

難病等治療者の皆さんに通院費補助のお知らせ

福祉係

町では、国で定める特定疾患（小児慢性特定疾患を含む）・精神保健法により認定された精神障害や人工透析等の治療のため、医療機関に通院されている皆さんに通院交通費の一部を補助しています。

- ◆対象期間 平成29年1月～12月までの通院分
- ◆申請方法 役場福祉係窓口にて所定の用紙がありますので、医療機関の通院証明を受けて、申請してください。
- ◆提出期限 平成30年1月26日(金)まで（期限厳守）
- ◆留意事項 対象となる疾患等についてはお問合せください。

お問合せ先 町民課 福祉係 電話 0267-88-8405 有線 2311

町議会12月定例会の お知らせ



12月定例会日程（予定）

議会事務局

- 12月 5日(火) 本会議（提案説明）
- 6日(水) 本会議（議案質疑委員会付託）
- 7日(木) 本会議（一般質問）
- 8日(金) 本会議（一般質問）
- 11日(月) 社会文教建設常任委員会
- 12日(火) 総務経済常任委員会
- 14日(木) 本会議（委員長報告・討論・採決）